

令和2年度  
射水市の環境概要

令和3年12月

射水市 市民生活部 環境課

# 目次

## 1. 大気関係

(1) 二酸化硫黄.....	—	1	—
(2) 二酸化窒素.....	—	1	—
(3) 浮遊粒子状物質濃度.....	—	2	—
(4) 微小粒子状物質(PM2.5).....	—	3	—
(5) 光化学オキシダント.....	—	3	—
(6) ダイオキシン類大気環境調査.....	—	4	—

## 2. 水質関係

(1) 河川における BOD.....	—	4	—
(2) 海域における COD.....	—	5	—
(3) 地下水質.....	—	5	—
(4) 窒素、りん.....	—	5	—
(5) 下条川水域等に係る水質調査結果(令和2年度)			
① 下条川.....	—	6	—
② 娶川、新堀川.....	—	7	—
(6) 和田川水域にかかる水質調査結果(令和2年度).....	—	7	—
(7) 海域にかかる水質調査結果(令和2年度).....	—	9	—
(8) 溜池にかかる水質調査結果(令和2年度)			
① 溜池.....	—	10	—
② 溜池(ゴルフ場周辺).....	—	10	—
(9) 産業廃棄物処分場等周辺環境影響調査結果(令和2年度).....	—	12	—
(10) 工場排水調査結果(令和2年度).....	—	15	—

(11) ゴルフ場使用農薬に係る井戸水の水質検査結果(令和2年度).....	— 16 —
(12) 工場影響地下水水質検査及び「とやまの名水」水質検査結果(令和2年度)	— 17 —
<b>3. 騒音関係</b>	
(1) 環境騒音測定結果(令和2年度).....	— 18 —
(2) 交通騒音測定結果(令和2年度).....	— 18 —
(3) 工場騒音測定結果(令和2年度).....	— 18 —
<b>4. 振動関係</b>	
(1) 交通振動測定結果(令和2年度).....	— 19 —
<b>5. 悪臭関係</b> .....	— 19 —
<b>6. 土壌汚染関係</b>	
(1) 産業廃棄物最終処分場周辺米・土壌調査結果(令和2年度)	
① 米.....	— 20 —
② 土壌.....	— 20 —
<b>資料(大気水質の経年変化)</b>	
(1) 大気.....	— 21 —
(2) 水質.....	— 23 —

## 1 大気関係

射水市内には、県の大気汚染常時観測局が2箇所に設置されています。それぞれ二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダント濃度を測定しています。なお、三日曾根観測局は H30 年度までで廃止され、海老江観測局にすべての機能が集約されることとなりました。

### (1) 二酸化硫黄

年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成しています。

#### ① 年度別推移(年平均値) (単位:ppm)

観測局名	H28	H29	H30	R1	R2
三日曾根	0.000	0.000	0.000	廃止	—
海老江	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
太閤山	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

#### ② 環境基準の達成状況 (単位:ppm)

観測局名	項目:1日平均値の2%除外値 基準:0.04ppm以下であること					短期的評価による 適(○) <sup>※1</sup> 、否(×)					長期的評価による 適(○) <sup>※2</sup> 、否(×)				
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2
	三日曾根	0.001	0.001	0.001	廃止	—	○	○	○	廃止	—	○	○	○	廃止
海老江	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太閤山	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.04ppm以下であり、かつ1時間値がすべての測定時間において0.10ppm以下であることをいう。

※2 適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないことをいう。

### (2) 二酸化窒素

年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、長期的評価による環境基準を達成しています。

#### ① 年度別推移(年平均値) (単位:ppm)

観測局名	H28	H29	H30	R1	R2
三日曾根	0.006	0.006	0.005	廃止	—
海老江	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
太閤山	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005

② 環境基準の達成状況

(単位: ppm)

観測局名	項目: 1日平均値の98%値					長期的評価による 適(○) <sup>※1</sup> 、否(×)				
	基準: 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内 またはそれ以下であること									
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2
三日曾根	0.019	0.018	0.013	廃止	—	○	○	○	廃止	—
海老江	0.016	0.013	0.011	0.014	0.015	○	○	○	○	○
太閤山	0.016	0.017	0.013	0.014	0.014	○	○	○	○	○

※1 適(○)とは、年間における1日平均値のうち、低い方から数えて 98%目にあたる値が、0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であることをいう。

(3) 浮遊粒子状物質濃度

年平均値はほぼ横ばいであり、太閤山局の短期的評価が不適となりましたが、他の項目は環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値)

(単位: mg/m<sup>3</sup>)

観測局名	H28	H29	H30	R1	R2
三日曾根	0.014	0.013	0.013	廃止	—
海老江	0.013	0.012	0.011	0.008	0.009
太閤山	0.019	0.018	0.019	0.016	0.016

② 環境基準の達成状況

(単位: mg/m<sup>3</sup>)

観測局名	項目: 1日平均値の2%除外値					短期的評価による 適(○) <sup>※1</sup> 、否(×)					長期的評価による 適(○) <sup>※2</sup> 、否(×)				
	基準: 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること														
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2
三日曾根	0.033	0.034	0.034	廃止	—	○	○	○	廃止	—	○	○	○	廃止	—
海老江	0.034	0.032	0.033	0.026	0.029	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太閤山	0.037	0.042	0.048	0.036	0.038	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○

※1 適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で 0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において 0.20mg/m<sup>3</sup>以下であることをいう。

※2 適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が 0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が 0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日間以上連続しないことをいう。

(4) 微小粒子状物質(PM2.5)

年平均値はほぼ横ばいであり、令和2年度においても、市内の観測局は環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値) (単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

観測局名	H28	H29	H30	R1	R2
太閤山	9.6	8.6	10.0	7.8	7.8
三日曾根	11.3	10.0	9.0	廃止	—
海老江	三日曾根局から機能移動			8.1	8.5

② 環境基準の達成状況 (単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

観測局名	項目: 1日平均値の98パーセント タイル値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )					短期的評価による 適(O) <sup>※1</sup> 、否(X)					長期的評価による 適(O) <sup>※2</sup> 、否(X)				
	基準: $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること														
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2
太閤山	22.9	24.7	25.2	19.5	21.5	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O
三日曾根	24.7	24.3	24.0	廃止	—	O	O	O	廃止	—	O	O	O	廃止	—
海老江	三日曾根局から機能移動			16.9	20.7	三日曾根局から機能移動			O	O	三日曾根局から機能移動			O	O

※1 適(O)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値が、 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

※2 適(O)とは、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

(5) 光化学オキシダント<sup>※1</sup>濃度

年平均値及び環境基準達成状況はほぼ横ばいでした。

① 年度別推移(年平均値) (単位: ppm)

観測局名	H28	H29	H30	R1	R2
三日曾根	0.035	0.035	0.033	廃止	—
海老江	0.036	0.034	0.035	0.034	0.034
太閤山	0.030	0.031	0.032	0.029	0.031

② 環境基準の達成状況

観測局名	項目: 1時間値の最高値					1時間値が0.06ppmを 超えない場合の割合(%)				
	基準: 0.06ppm以下であること									
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2
三日曾根	0.087	0.114	0.087	廃止	—	93.3	93.1	94.7	廃止	—
海老江	0.083	0.110	0.084	0.099	0.084	92.9	94.7	95.4	96.1	97.0
太閤山	0.084	0.104	0.098	0.099	0.081	97.4	95.1	93.9	96.3	97.3

※1 光化学オキシダント 注意報: 1時間値が0.12ppmを超えた場合に発令  
警報: 1時間値が0.24ppmを超えた場合に発令  
重大警報: 1時間値が0.40ppmを超えた場合に発令

(6) ダイオキシン類大気環境調査

射水市では、ダイオキシン特別措置法に基づく環境基準を達成しています。

① 年度別推移

観測局名	環境基準	観測月	H28	H29	H30	R1	R2
三日曾根	0.6 [pg-TEQ/m <sup>3</sup> ]	夏季	0.013	0.014	0.016	廃止	—
		冬季	0.016	0.011	0.016	廃止	—
中太閤山		夏季	0.011	0.008	0.007	0.009	0.009
		冬季	0.005	0.011	0.006	0.007	0.007
海老江		夏季	0.008	0.005	—※ <sup>1</sup>	0.016	0.015
		冬季	0.008	0.009	—※ <sup>1</sup>	0.015	0.017

※<sup>1</sup> 県実施計画により、H30 年度実績なし。

2 水質関係

(1) 河川におけるBOD

BODとは水中の有機物が微生物の働きによって分解される際に消費される酸素量のことであり、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。

下表より、令和2年度において、射水市内の全ての測定箇所環境基準を達成しています。

① 年度別推移(75%水質値※<sup>1</sup>)

(単位: mg/L)

水域名	水域類型※ <sup>2</sup>	環境基準	測定箇所	H28	H29	H30	R1	R2	測定機関
庄川	A	2以下	大門大橋	0.6	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	国交省
			新庄川橋	0.5	1.9	0.9	2.2	0.7	射水市
和田川	A	2以下	柳橋	0.9	1.4	1.1	1.1	0.7	射水市
			末端	1.9	0.6	<0.5	0.5	0.5	富山県
内川	C	5以下	山王橋	1.6	1.2	0.6	1.5	1.1	富山県
			西橋	2.3	1.1	1.2	0.8	0.8	富山県
下条川	A	2以下	小杉大橋	2.1	1.9	2.1	1.2	1.4	射水市
			稲積橋	1.9	0.8	1.0	1.0	1.0	富山県
			片口橋	1.1	1.4	2.3	1.0	1.7	射水市
新堀川	B	3以下	白石橋	2.5	1.3	1.2	1.4	1.1	富山県

※<sup>1</sup> 全データをその値の小さいものから順に並べ、0.75×n 番目(nはデータ数)の値のことをいう。

※<sup>2</sup> A、B、Cは水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)に示された河川の類型を示す。  
下条川は、平成22年4月1日からA類型に変更

(2) 海域におけるCOD

CODとは水中の有機物が酸化剤で分解される際に消費される酸素量のことであり、海及び湖沼の有機汚濁を測る代表的な指標です。

下表より、令和2年度において、射水市内の全ての測定箇所環境基準を達成しています。

① 年度別推移(75%水質値<sup>※1</sup>) (単位: mg/L)

水域名	水域類型 <sup>※2</sup>	環境基準	測定箇所	H28	H29	H30	R1	R2	測定機関
富山新港	B	3以下	富山新港	2.0	2.0	2.2	2.3	2.4	富山県
第一貯木場	C	8以下	姫野橋	3.0	3.4	3.0	3.3	3.2	富山県
中野整理場	C	8以下	中央	3.0	3.7	4.0	3.3	3.7	富山県
富山湾	A	2以下	東側(海竜町)	1.8	2.2	1.6	1.6	1.6	射水市
			西側(海王町)	1.7	2.3	1.5	1.8	1.6	射水市

※1 全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$  番目(nはデータ数)の値のことをいう。

※2 A、B、Cは、水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)に示された海域の類型を示す。

(3) 地下水質

富山県では地下水の継続監視調査を実施しており、このうち射水市内では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が調査の対象になっています。下表のとおり硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素ともに環境基準を満たしているが、過去に農業用肥料等の影響で環境基準を超えていたことがあるため、測定箇所周辺には井戸水を飲用しないよう注意喚起しています。また、ヒ素についても過去に自然由来で基準を超えた場所では飲用しないよう注意喚起をしています。

① 年度別推移 (単位:mg/L)

測定項目	環境基準	測定地域	H28	H29	H30	R1	R2
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	黒河	N.D. <sup>※1</sup> ~1.9	0.1~1.7	N.D.~1.6	N.D.~1.4	N.D.~1.7
		大江	2.1	4.6	1.5	1.8	2.5

※1 定量限界(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 0.1mg/L)未満のことをいう。

(4) 窒素、りん

窒素、りんともに植物の生命を維持するために必要な栄養分ですが、これらが海域において増加すると、植物プランクトンが大量発生し、赤潮などの被害を生じます。

① 全窒素の年度別推移(年平均値) (単位:mg/L)

水域名	測定箇所	H28	H29	H30	R1	R2
庄川	大門大橋	0.20	0.55	0.19	0.21	0.22
	末端	0.41	0.30	0.28	0.23	0.34
内川	山王橋	0.97	1.26	0.63	0.98	0.76
	西橋	0.56	0.38	0.44	0.45	0.50
下条川	稲積橋	0.81	1.02	0.88	1.10	0.87
新堀川	白石橋	1.10	1.04	1.00	1.00	1.20
西部主幹排水路	西部排水機場	0.65	0.54	0.70	0.51	0.85
東部主幹排水路	東部排水機場	0.93	0.68	0.77	0.71	0.94
富山新港	富山新港	0.24	0.24	0.26	0.23	0.27



② 全りんの年度別推移(年平均値)

(単位:mg/L)

水域名		測定箇所	H28	H29	H30	R1	R2	
庄	川	大 門 大 橋	0.007	0.038	0.008	0.011	0.006	
和	田	川 末 端	0.029	0.021	0.029	0.011	0.020	
内	川	山 王 橋	0.034	0.049	0.047	0.028	0.041	
		西 橋	0.071	0.041	0.060	0.026	0.041	
下	条	川 稻 積 橋	0.074	0.081	0.085	0.073	0.067	
新	堀	川 白 石 橋	0.089	0.082	0.100	0.088	0.079	
西	部	主 幹 排 水 路	西部排水機場	0.110	0.101	0.120	0.069	0.097
東	部	主 幹 排 水 路	東部排水機場	0.120	0.124	0.130	0.084	0.093
富	山	新 港	富 山 新 港	0.033	0.042	0.033	0.038	0.042

(5) 下条川水域等に係る水質調査結果(令和2年度)

① 下条川

調査項目	採水地点	① 平等橋 (富山市境界)		② 岩数橋付近 (浄土寺)		③ 出雲橋 (浄土寺)		④ 馬洗池 ポンプ場地点	
		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日	
		7月 20日	11月 11日	7月 20日	11月 11日	7月 20日	11月 11日	7月 20日	11月 11日
水温(°C)	—	20.9	11.6	23.8	12.9	22.7	12.4	23.3	12.6
pH	6.5以上 8.5以下	7.1	7.2	7.1	7.1	7.2	7.2	7.4	7.4
BOD (mg/L)	2以下	2.0	1.9	1.8	1.0	1.3	0.8	1.3	0.8
COD (mg/L)	—	3.7	3.9	4.2	3.9	4.0	3.7	4.1	3.6
SS (mg/L)	25以下	12	5	7	5	11	6	9	5
DO (mg/L)	7.5以上	8.3	10.3	7.6	9.9	8.2	10.6	8.3	10.7
大腸菌群数 <sup>※2</sup> (MPN/100mL)	1,000以下	<b>36,000</b>	<b>3,000</b>	<b>4,100</b>	<b>4,900</b>	<b>9,400</b>	<b>4,100</b>	<b>5,100</b>	<b>3,600</b>
全窒素 (mg/L)	—	1.0	1.7	1.1	1.8	0.89	1.4	0.89	1.3
全りん (mg/L)	—	0.039	0.030	0.038	0.027	0.038	0.027	0.047	0.034

調査項目	採水地点	⑤ 新宿屋橋 (南郷道路)		⑥ 下条橋 (県道富山戸出小矢部線)		⑦ 小杉大橋 (市道大島北野鷲塚線)		⑧ 片口橋 (県道片口牧野線)	
		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日	
		7月 20日	11月 11日	7月 20日	11月 11日	7月 20日	11月 11日	7月 20日	11月 11日
水温(°C)	—	23.8	12.3	23.5	12.4	26.6	12.4	27.3	12.8
pH	6.5以上 8.5以下	7.4	7.4	7.4	7.5	7.4	7.4	7.4	7.4
BOD (mg/L)	2以下	<b>2.6</b>	0.8	<b>2.4</b>	0.9	1.4	1.1	1.7	1.2
COD (mg/L)	—	6.4	3.7	5.8	3.5	3.7	4.0	4.4	3.8
SS (mg/L)	25以下	9	6	12	5	11	9	8	8
DO (mg/L)	7.5以上	8.3	10.6	8.4	10.8	<b>7.3</b>	9.7	<b>7.2</b>	9.5
大腸菌群数 <sup>※2</sup> (MPN/100mL)	1,000以下	<b>9,400</b>	<b>2,300</b>	<b>22,000</b>	<b>8,100</b>	<b>9,400</b>	<b>14,000</b>	<b>17,000</b>	<b>21,000</b>
全窒素 (mg/L)	—	0.99	1.2	0.88	1.1	0.96	1.5	1.1	1.7
全りん (mg/L)	—	0.061	0.036	0.062	0.039	0.071	0.11	0.10	0.19

※1 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型

※2 10,000MPN/100mL を超える地点については、ふん便性大腸菌群数の検査を行っている。

検査の結果、ふん便性大腸菌群数は0~4個/cm<sup>3</sup>であり、ふん便汚染は認められなかった。

② 娶川、新堀川

調査項目	採水地点	⑨ 黒河地内 (娶川)		⑩ 針原橋下 (新堀川)	
		採水月日		採水月日	
	環境基準※ <sup>1</sup>	7月 20日	11月 11日	7月 20日	11月 11日
水温(°C)	—	26.4	13.7	27.5	12.5
pH	6.5 以上 8.5 以下	7.9	7.6	7.6	7.4
BOD (mg/L)	3 以下	2.5	0.9	1.7	1.0
COD (mg/L)	—	4.1	3.8	4.4	3.7
SS (mg/L)	25 以下	5	7	7	6
DO (mg/L)	5 以上	7.8	9.3	8.8	9.5
大腸菌群数※ <sup>2</sup> (MPN/100mL)	5,000 以下	640	<b>20,000</b>	<b>7,800</b>	<b>30,000</b>
全窒素 (mg/L)	—	0.41	0.81	0.97	1.5
全りん (mg/L)	—	0.029	0.038	0.069	0.064

※<sup>1</sup> 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川B類型

※<sup>2</sup> 10,000MPN/100mL を超える地点については、ふん便性大腸菌群数の検査を行っている。  
検査の結果、ふん便性大腸菌群数は 0 個/cm<sup>3</sup>であり、ふん便汚染は認められなかった。

(6) 和田川水域等に係る水質調査結果(令和2年度)

調査項目	採水地点	⑪ 新庄川橋 (庄川)		⑫ 柳橋		⑬ 北野牧野用水	
		採水月日		採水月日		採水月日	
	環境基準※ <sup>1</sup>	7月 27日	11月 16日	7月 27日	11月 16日	7月 27日	11月 16日
水温(°C)	—	19.5	17.0	19.5	16.0	20.5	16.5
pH	6.5 以上 8.5 以下	7.1	7.6	7.1	7.6	7.2	7.6
BOD (mg/L)	2 以下	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	1.1
COD (mg/L)	—	1.2	0.9	1.3	1.3	1.2	1.7
SS (mg/L)	25 以下	5	2	11	3	6	8
DO (mg/L)	7.5 以上	9.6	9.3	10.0	11.0	9.7	11.0
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000 以下	490	490	<b>7,900</b>	<b>3,300</b>	<b>7,900</b>	<b>2,400</b>
全窒素 (mg/L)	—	0.16	0.28	0.21	0.31	0.22	0.29
全りん (mg/L)	—	0.015	0.020	0.020	0.028	0.038	0.041

※<sup>1</sup> 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型

調査項目	採水地点	⑭中尾佐用水		⑮柳又川下流		⑯土合排水路下流	
	環境基準※ <sup>1</sup>	採水月日		採水月日		採水月日	
		7月 27日	11月 16日	7月 27日	11月 16日	7月 27日	11月 16日
水温(°C)	—	20.0	16.0	20.5	17.0	19.5	16.5
pH	6.5以上 8.5以下	7.2	7.5	7.5	8.4	7.6	7.8
BOD (mg/L)	2以下	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	0.7
COD (mg/L)	—	1.3	1.5	1.7	1.9	1.1	2.0
SS (mg/L)	25以下	5	6	3	11	3	22
DO (mg/L)	7.5以上	9.8	11.0	10.0	11.0	10.0	11.0
大腸菌群数※ <sup>2</sup> (MPN/100mL)	1,000以下	<b>2,200</b>	<b>3,300</b>	<b>79,000</b>	<b>11,000</b>	<b>2,200</b>	<b>4,900</b>
全窒素 (mg/L)	—	0.29	0.31	0.21	0.59	0.42	0.54
全りん (mg/L)	—	0.038	0.038	0.040	0.081	0.029	0.100

調査項目	採水地点	⑰一丁田橋		⑱八幡橋		⑲親司川	
	環境基準※ <sup>1</sup>	採水月日		採水月日		採水月日	
		7月 27日	11月 16日	7月 27日	11月 16日	7月 27日	11月 16日
水温(°C)	—	21.0	16.5	20.0	17.0	20.0	17.0
pH	6.5以上 8.5以下	7.3	7.5	7.1	7.3	7.2	7.5
BOD (mg/L)	2以下	0.7	0.7	0.9	0.6	0.6	0.6
COD (mg/L)	—	0.7	1.4	1.6	1.0	1.2	1.0
SS (mg/L)	25以下	4	2	6	1	6	2
DO (mg/L)	7.5以上	9.5	10.0	9.7	10.0	9.7	10.0
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	<b>7,900</b>	<b>1,300</b>	<b>2,400</b>	<b>1,700</b>	<b>2,400</b>	790
全窒素 (mg/L)	—	0.46	0.52	0.27	0.40	0.34	0.41
全りん (mg/L)	—	0.041	0.035	0.027	0.018	0.034	0.031

※<sup>1</sup> 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型

※<sup>2</sup> 10,000MPN/100mL を超える地点については、ふん便性大腸菌群数の検査を行っている。

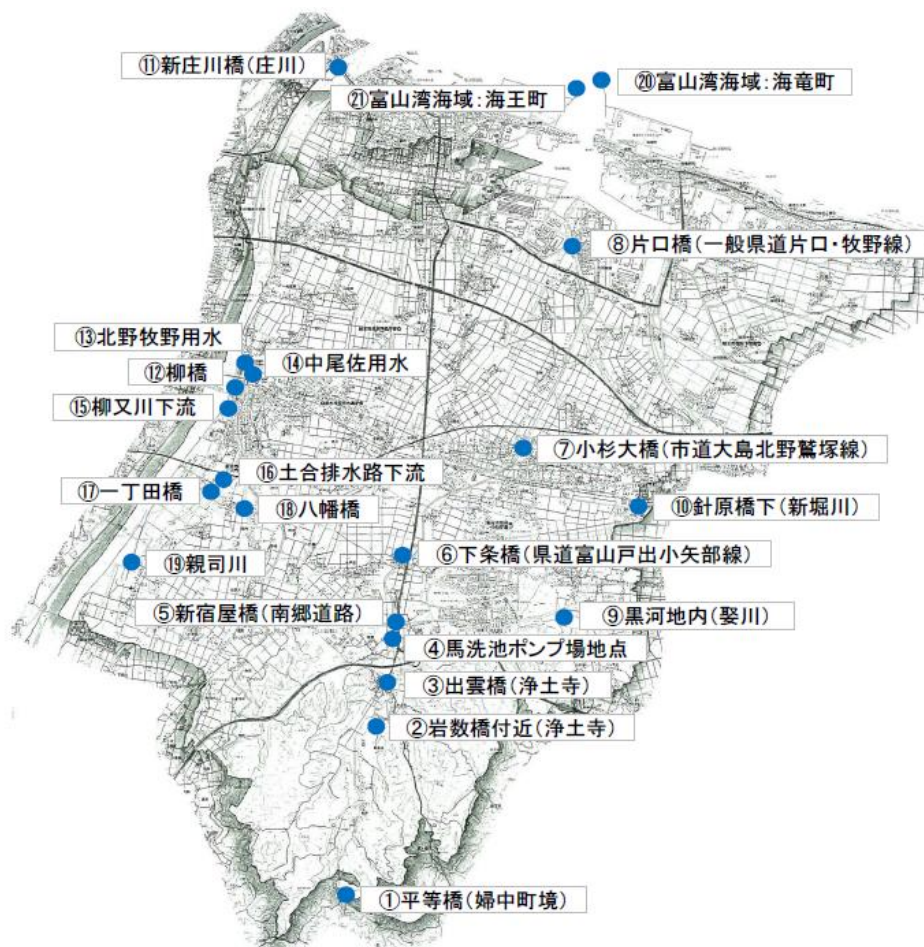
検査の結果、ふん便性大腸菌群数は8~17個/cm<sup>2</sup>であり、ふん便汚染は認められなかった。

(7) 海域に係る水質調査結果(令和2年度)

調査項目	採水地点	⑳富山湾海域 (海竜町(東側))		㉑富山湾海域 (海王町(西側))	
		採水月日		採水月日	
	環境基準※ <sup>1</sup>	7月1日	11月6日	7月1日	11月6日
水温(°C)	—	22.8	21.0	23.3	20.0
pH	7.8 以上 8.3 以下	8.2	8.2	8.2	8.2
BOD (mg/L)	—	0.8	N.D.	1.1	0.8
COD (mg/L)	2 以下	1.6	1.2	1.6	1.1
SS (mg/L)	—	2	1	1	2
DO	表層:0.5m (mg/L)	8.2	7.1	7.9	7.4
	中層:2.0m (mg/L)	7.4	7.7	7.9	7.4
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000 以下	1,500	91	3,600	4
全窒素 (mg/L)	—	0.22	0.13	0.16	0.16
全りん (mg/L)	—	0.024	0.017	0.023	0.011

※<sup>1</sup> 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 海域A類型

【参考】 水質調査位置図(下条川水域等・和田川水域等・海域)



(8) 溜池に係る水質調査結果(令和2年度)

① 溜池

調査項目	採水地点	㉒葉勝寺池 (中太閤山)	㉓馬洗池 (宿屋)	㉔堀田堤①	㉔堀田堤②
		農業用水基準※ <sup>1</sup>			
	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日	採水月日
水温(°C)	—	26.3	26.7	25.2	25.7
pH	6.0 以上 7.5 以下	7.4	7.7	7.3	7.5
BOD (mg/L)	—	2.7	3.0	1.8	2.2
COD (mg/L)	6 以下	4.5	6.2	3.7	4.8
SS (mg/L)	100 以下	8	7	4	3
DO (mg/L)	5 以上	6.6	10.0	8.8	9.7
大腸菌群数※ <sup>2</sup> (MPN/100mL)	—	290	2,500	4,100	12,000
全窒素 (mg/L)	1 以下	0.56	0.92	0.71	0.53
全りん (mg/L)	—	0.043	0.047	0.024	0.019

調査項目	採水地点	㉕石畑池①	㉕石畑池②
		農業用水基準※ <sup>1</sup>	
	採水月日	採水月日	採水月日
水温(°C)	—	26.0	23.4
pH	6.0 以上 7.5 以下	7.3	7.1
BOD (mg/L)	—	2.0	2.4
COD (mg/L)	6 以下	4.6	4.5
SS (mg/L)	100 以下	7	11
DO (mg/L)	5 以上	9.1	7.3
大腸菌群数※ <sup>2</sup> (MPN/100mL)	—	10,000	18,000
全窒素 (mg/L)	1 以下	1.9	2.2
全りん (mg/L)	—	0.050	0.058

※<sup>1</sup> かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)

※<sup>2</sup> 10,000MPN/100mL を超える地点については、ふん便性大腸菌群数の検査を行っている。

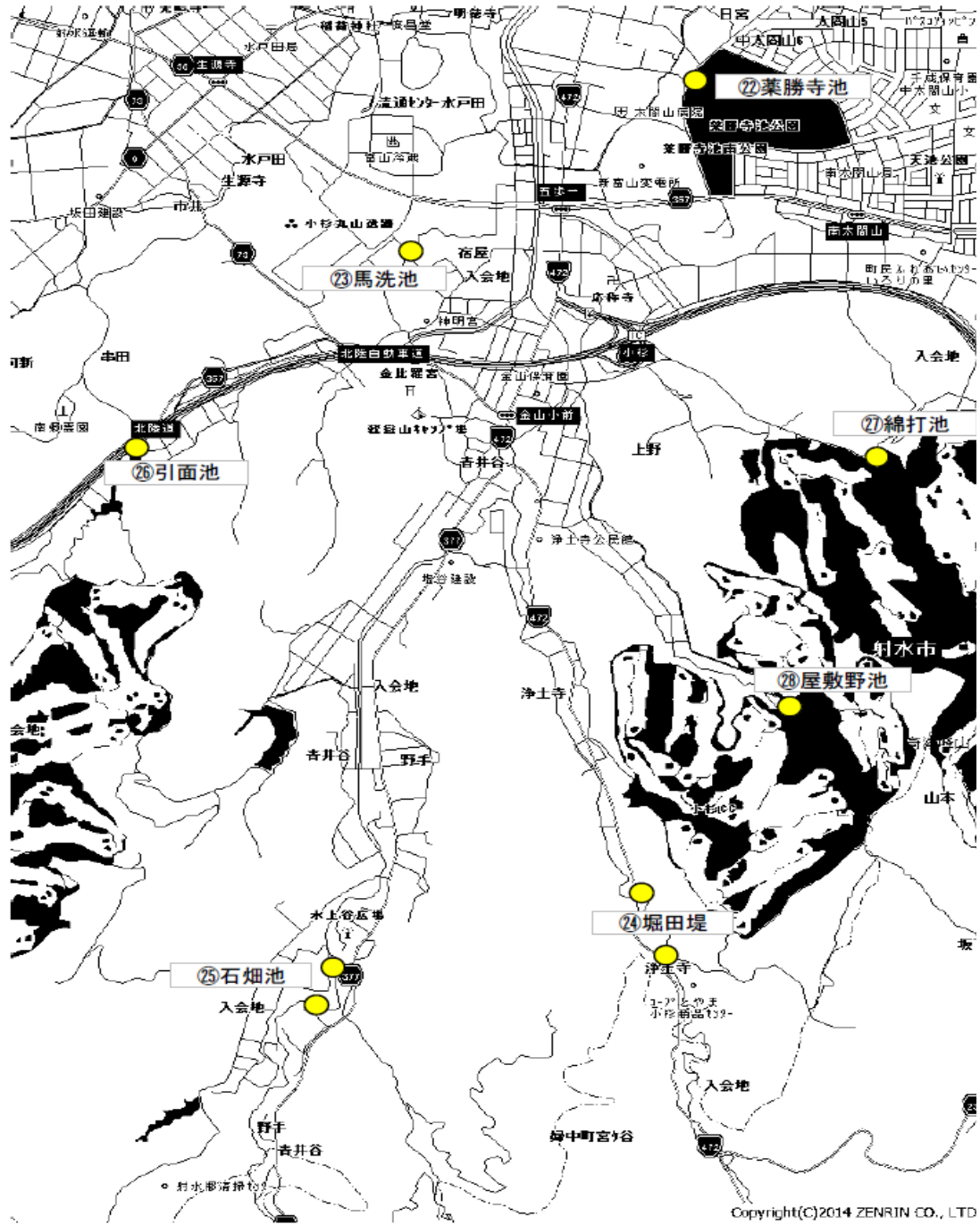
検査の結果、ふん便性大腸菌群数は 0~4 個/cm<sup>3</sup> であり、ふん便汚染は認められなかった。

② 溜池(ゴルフ場周辺)

調査項目	採水地点	㉖引面池(青井谷) 高岡 C.C.		㉗綿打池(上野) 太閤山 C.C.		㉘屋敷野池(浄土寺) 小杉 C.C.	
		採水月日		採水月日		採水月日	
	農業用水基準※ <sup>1</sup>	7月1日	11月18日	7月1日	11月18日	7月1日	11月18日
水温(°C)	—	26.5	13.4	26.5	14.9	26.1	13.6
pH	6.0 以上 7.5 以下	7.8	7.4	7.5	7.3	8.7	7.2
BOD (mg/L)	—	2.6	1.5	1.8	1.5	4.0	2.1
COD (mg/L)	6 以下	5.2	4.0	5.7	5.8	7.8	5.0
SS (mg/L)	100 以下	5	2	3	1	7	2
DO (mg/L)	5 以上	9.7	10.0	8.0	8.6	11.0	9.0
大腸菌群数 (MPN/100mL)	—	1,900	2,500	1,300	1,000	2,300	1,500
全窒素 (mg/L)	1 以下	0.59	0.59	0.44	0.51	1.00	0.70
全りん (mg/L)	—	0.030	0.019	0.021	0.018	0.071	0.020

※<sup>1</sup> かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)

【参考】水質調査位置図(溜池)





(9) 産業廃棄物処分場等周辺環境影響調査結果(令和2年度)

調査項目	採水地点	A社排水管				B社排水口				C社排水口 (富山市で調査実施)			
	許容 限度 <sup>※1</sup>	採水月日				採水月日				採水月日			
		5月 18日	8月 17日	10月 12日	12月 7日	5月 18日	8月 17日	10月 12日	12月 7日	5月 18日	8月 17日	10月 12日	12月 7日
水温(°C)	—	13.8	23.0	20.3	12.9	18.5	26.5	19.0	10.3	19.4	28.1	20.2	9.3
pH	5.8以上 8.6以下	7.2	7.1	7.0	6.5	7.3	6.9	6.7	6.8	7.9	8.0	8.0	6.5
B O D (mg/L)	160 (120)	1.7	2.2	N.D.	1.0	8.3	1.9	0.6	1.6	2.0	1.5	5.4	1.8
C O D (mg/L)	160 (120) <sup>※2</sup>	5.8	3.4	3.4	1.6	9.5	7.5	5.8	3.1	8.2	7.8	8.0	5.3
S S (mg/L)	200 (150)	3	3	16	2	10	1	2	1	4	6	3	3
電 気 伝 導 率 (mS/m)	—	160	100	45	64	35	30	30	24	98	110	83	57
銅	3.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜 鉛	2.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	<0.03	<0.03	<0.03	0.12
ク ロ ム	2.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
ほ う 素	10.0	0.32	0.16	0.06	0.02	0.02	0.02	0.02	N.D.	0.14	0.15	0.14	0.70
全 鉄	—	0.2	0.1	0.5	0.2	0.7	0.6	0.8	0.8	0.2	<0.1	<0.1	0.2
溶解性鉄	10.0	0.1	N.D.	0.2	0.1	0.3	0.3	0.5	0.5	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
全 マンガン	—	0.1	N.D.	N.D.	0.4	1.1	0.2	0.1	0.2	0.3	<0.1	<0.1	<0.1
溶 解 性 マンガン	10.0	0.1	N.D.	N.D.	0.4	1.0	0.2	0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
カドミウム	0.03	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六 価 ク ロ ム	0.5	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
総水銀	0.005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
セ レ ン	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
アンチモン	—	N.D.	0.0003	0.0005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.0004	0.0008	0.0007	0.0012

調査項目の銅からアンチモンの単位は mg/L

※1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。( )は、日間平均を示す。

※2(COD)は参考値

調査項目	採水地点 許容限度 <sup>※1</sup>	屋敷野池											
		屋敷野池流入コンクリート橋				屋敷野池流入直前				屋敷野池放流			
		採水月日				採水月日				採水月日			
		5月 18日	8月 17日	10月 12日	12月 7日	5月 18日	8月 17日	10月 12日	12月 7日	5月 18日	8月 17日	10月 12日	12月 7日
水温(°C)	—	18.1	24.6	18.4	9.5	20.0	29.9	20.4	9.9	19.9	31.0	23.0	9.1
pH	5.8以上 8.6以下	7.9	7.7	7.7	7.4	7.3	7.3	7.2	7.3	7.3	7.6	7.3	7.1
B O D (mg/L)	160 (120)	1.4	1.4	1.0	1.3	2.2	2.5	6.9	1.3	1.9	2.4	1.6	1.9
C O D (mg/L)	160 (120) <sup>※2</sup>	3.3	3.3	3.8	2.2	4.0	5.9	11.0	2.4	3.8	5.9	6.7	3.4
S S (mg/L)	200 (150)	1	1	2	1	4	3	16	6	2	2	3	7
電 気 伝 導 率 (mS/m)	—	44	72	54	36	34	35	48	34	33	35	49	24
銅	3.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
亜鉛	5.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
クロム	2.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ほう素	10.0	0.06	0.06	0.06	0.03	0.03	0.03	0.04	0.02	0.02	0.02	0.04	N.D.
全鉄	—	0.2	0.2	0.4	0.2	0.2	0.3	0.6	0.6	0.2	0.2	0.1	1.4
溶解性鉄	10.0	0.1	N.D.	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.1	N.D.	N.D.	0.7
全 マンガン	—	N.D.	N.D.	N.D.	0.1	0.2	N.D.	0.2	0.2	0.3	N.D.	0.7	0.4
溶解性 マンガン	10.0	N.D.	N.D.	N.D.	0.1	0.2	N.D.	0.1	0.1	0.3	N.D.	0.4	0.4
カドミウム	0.03	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
鉛	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
六価 クロム	0.5	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
総水銀	0.005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
セレン	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
アンチモン	—	N.D.	0.0002	0.0005	0.0002	N.D.	N.D.	0.0002	N.D.	N.D.	N.D.	0.0002	N.D.

調査項目の銅からアンチモンの単位は mg/L

※1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。( )は、日間平均を示す。

※2 (COD)は参考値



調査項目	採水地点	D社 (婦中町吉谷):排水路			
		採水月日			
	許容限度※1	7月1日	9月2日	11月18日	1月20日
水温(°C)	—	24.7	28.0	17.4	4.6
pH	5.8以上 8.6以下	7.6	7.8	7.4	7.6
電気伝導率 (mS/m)	—	120 (25°C)	—	—	250 (25°C)
BOD (mg/L)	160(120)	0.5	N.D.	N.D.	N.D.
COD (mg/L)	160(120)※2	9.6	47	15	23
SS (mg/L)	200(150)	17	7	6	8
総水銀 (mg/L)	0.005	N.D.	—	—	N.D.
鉛 (mg/L)	0.1	N.D.	—	—	N.D.
カドミウム (mg/L)	0.03	N.D.	—	—	N.D.
全シアン (mg/L)	1	N.D.	—	—	N.D.
六価クロム (mg/L)	0.5	N.D.	—	—	N.D.
ふっ素 (mg/L)	8	0.47	—	—	0.28

※1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。( )は、日間平均を示す。

※2(COD)は参考値

(10) 工場排水調査結果(令和2年度)

事業所	E社		F社		G社		H社		I社		J社		K社		
	10月 19日	2月 15日	10月 19日	2月 25日	10月 19日	2月 15日	10月 21日	2月 15日	10月 19日	2月 15日	10月 19日	2月 15日	10月 19日	2月 15日	
調査項目	採水月日		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日		
許容限度※1															
pH	7.0	7.2	7.4	7.4	7.2	7.2	7.5	7.4	7.5	7.4	8.1	7.4	8.1	8.1	
	協定値 6.0~8.5		協定値 6.5~8.0		協定値 6.0~8.5		協定値 6.0~8.0		協定値 6.0~8.5						
BOD	160 (120)	—	—	—	10	17	N.D.	4.5	0.8	1.7	0.6	1.6	13	13	
					協定値 25		協定値 15		協定値 20						
COD	160 (120)※2	2.7	5.8	4.0	6.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	協定値 20		協定値 25												
SS	200 (150)	11	45	1	3	1	1	1	5	3	4	—	—	23	20
	協定値 50		協定値 50		協定値 40		協定値 25		協定値 70						
大腸菌群数	3000	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—
							協定値 1,000								
n-ヘキサン抽出物質	5	N.D.	1.1	N.D.	0.5	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	—	—	2.1	3.0
	協定値 3		協定値 2		協定値 3		協定値 5								
全クロム	2	N.D.	N.D.	—	—	—	—	—	—	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	—
	協定値 1.5								協定値 1						
六価クロム化合物	0.5	N.D.	N.D.	—	—	—	—	—	—	—	—	N.D.	N.D.	—	—
	協定値 0.15														
溶解性鉄	10	N.D.	N.D.	—	—	N.D.	N.D.	—	—	—	—	—	—	—	—
	協定値 3				協定値 5										
ふっ素及びその化合物	15	1.3	2.1	N.D.	0.14	0.09	0.52	—	—	—	—	—	—	—	—
	協定値 5		協定値 5		協定値 8										
ひ素及びその化合物	0.1	—	—	N.D.	0.007	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			協定値 0.1												
シアン化合物	1	—	—	—	—	N.D.	N.D.	—	—	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	—
					協定値 0.3				協定値 0.5						
鉛及びその化合物	0.1	—	—	—	—	N.D.	N.D.	—	—	—	—	—	—	—	—
					協定値 0.7										
銅含有量	3	—	—	—	—	N.D.	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—
					協定値 1										
亜鉛含有量	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.005	0.043	—	—

単位:mg/L (pH値、大腸菌群数を除く)

※1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。( )は、日間平均を示す。

※2(COD)は参考値

(11) ゴルフ場使用農薬に係る井戸水の水質検査結果(令和2年度)

農薬名	採水地点	太閤山 C.C 周辺		小杉 C.C 周辺①		小杉 C.C 周辺②	
	目標値※1 (mg/L)	採水月日		採水月日		採水月日	
		5月19日	11月17日	5月19日	11月17日	5月19日	11月17日
アシュラム	0.9 以下			<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
イソプロチオラン(IPT)	0.3 以下			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
イミノクタジン	0.006 以下			<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
オキサジクロメホン	0.02 以下			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロタロニル(TPN)	0.05 以下			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
チオファネートメチル	0.3 以下			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
プロピコナゾール	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
プロピザミド	0.05 以下			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ベノミル	0.02 以下			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ペンシクロン	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ペンディメタリン	0.3 以下	<0.003	<0.003				
メタラキシル	0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002

農薬名	採水地点	高岡 C.C 周辺①		高岡 C.C 周辺②	
	目標値※1 (mg/L)	採水月日		採水月日	
		5月19日	11月17日	5月19日	11月17日
2, 4-D(2, 4-PA)	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
アシュラム	0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
イソプロチオラン(IPT)	0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
イミノクタジン	0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
グリホサート	2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
クロロタロニル(TPN)	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジチオピル	0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
ダイアジノン	0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
トリクロピル	0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
ピリブチカルブ	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
フェニトロチオン(MEP)	0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
プロシミドン	0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
プロピコナゾール	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
プロピザミド	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ペンシクロン	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
メコプロップ(MCPP)	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005

※1 水質管理目標設定項目(平成15年10月10日健発第1010004号厚生労働省健康局長通知別添

(12) 工場影響地下水水質検査及び「とやまの名水」水質検査結果(令和2年度)

調査項目	採水地点	広上工業団地周辺 土合地内		誕生寺
		採水月日		採水月日
	基準値※1	7月20日	12月10日	12月10日
一般細菌 (CFU/mL)	100 以下	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	検出されず	検出されず	検出されず
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.5	0.5	0.5
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03
塩化物イオン (mg/L)	200 以下	5.7	5.6	5.6
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	41	40	40
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	<0.2	<0.2	<0.2
pH	5.8~8.6	6.5	6.6	6.6
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度 (度)	5 以下	<1	<1	<1
濁度 (度)	2 以下	<1	<1	<1

※1 水道法に基づく水質基準(厚生労働省令第101号)

### 3 騒音関係

#### (1) 環境騒音測定結果(令和2年度)

(単位:デシベル)

地区名	測定地点	用途区域(地域)	地域 類型	昼間 〔R2.11月測定〕		夜間 〔R2.11月測定〕	
				6:00~22:00		22:00~6:00	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
新湊	松木	調整区域	—	46	—	44	—
	庄西町	第一種住居	B	42	[55]	37	[45]
	西新湊	第一種中高層住居	A	41	[55]	37	[45]
	野村	調整区域	—	50	—	49	—
	片口高場	準工業	C	44	[65]	41	[60]
	七美中野	準工業	C	49	[60]	39	[50]
	射水町	第一種住居	B	42	[65]	38	[60]
小杉	太閤山	第一種低層住居専用	A	38	[60]	34	[55]
	三ヶ	第一種住居	B	49	[55]	38	[45]
大島	小島	第一種中高層住居	A	46	[55]	41	[45]

#### (2) 交通騒音測定結果(令和2年度)

(単位:デシベル)

線路名	測定 地点	用途区域(地域)	区域 区分	昼間 〔R2.11月測定〕		夜間 〔R2.11月測定〕	
				6:00~22:00		22:00~6:00	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
市道港町善光寺線	西新湊	第一種住居	b	62	[75]	52	[70]
国道8号線	津幡江	調整区域	—	75	—	73	—
県道片口・牧野線	新片町	準工業	c	69	[75]	58	[70]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種低層住居専用	a	63	[70]	56	[65]
国道472号線	橋下条	調整区域	—	67	—	63	—
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	a	63	[70]	55	[65]
市道大門針原線	八塚	第一種住居	b	65	[75]	61	[70]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	c	67	[75]	63	[70]
市道大島北野鷺塚線	小島	第一種中高層住居	a	64	[70]	56	[65]

#### (3) 工場騒音測定結果(令和2年度)

(単位:デシベル)

事業所名・測定地点		用途地域	区域 区分	測定結果 〔R2.11月測定〕	[基準値] <協定値>		
				22:00~6:00	昼間	朝夕	夜間
JFE マテリアル	六渡寺駅	工業	4種	51	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>
	宮本宅前	工業	4種A	45	[65] <65>	[60] <60>	[55] <55>
	旧中伏木小	工業	4種A	44	[65] <65>	[60] <60>	[55] <55>
日本高周波	正門前	工業	4種	49	[70] <65>	[65] <60>	[63] <60>
	新湊中側	工業	4種A 学校	47	[60] <60>	[55] <55>	[50] <50>
北陸電力	正門前	工業専用	4種A	45	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
	草岡町	工業専用	4種A	44	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
	旧堀岡小側	工業専用	4種A	46	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
三協アルミ社 射水工場		工業専用	4種	48	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>
三精工業第2工場		工業専用	4種	47	[70] <65>	[65] <60>	[63] <55>
三協アルミ社 新湊工場		工業専用	4種	62	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>

昼間は 8:00~19:00、朝夕は 6:00~8:00 及び 19:00~22:00、夜間は 22:00~6:00

#### 4 振動関係

##### (1) 交通振動測定結果(令和2年度)

(単位:デシベル)

路線名	測定地点	用途区域(地域)	区域 区分	昼間 〔R2.11月測定〕 (8:00~19:00)		夜間 〔R2.11月測定〕 (19:00~8:00)	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
				市道港町善光寺線	西新湊	第一種住居	1種
国道8号線	津幡江	調整区域	—	49	—	40	—
県道片口・牧野線	新片町	準工業	2種	55	[70]	31	[65]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種低層住居専用	1種	45	[65]	33	[60]
国道472号線	橋下条	調整区域	—	45	—	33	—
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	1種	34	[65]	19	[60]
市道大門針原線	八塚	第一種住居	1種	37	[65]	29	[60]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	2種	39	[70]	29	[65]
市道大島北野鷺塚線	小島	第一種中高層住居	1種	39	[65]	29	[60]

#### 5 悪臭関係

##### (1) 臭気調査結果(令和2年度)

調査項目	採取地点	(株)富山食肉総合センター		北陸ポートサービス(株) 新湊営業所	
		採取月日		採取月日	
		9月17日		9月17日	
アンモニア (ppm)	2	<0.1		<0.1	
メチルメルカプタン (ppm)	0.004	<0.002		<0.0002	
硫化水素 (ppm)	0.06	<0.002		<0.002	
硫化メチル (ppm)	0.05	<0.001		<0.001	
二硫化メチル (ppm)	0.03	<0.0009		<0.0009	
トリメチルアミン (ppm)	0.02	<0.0005		<0.0005	
プロピオン酸 (ppm)	0.07	<0.003		<0.003	
ノルマル酪酸 (ppm)	0.002	0.0001		0.0010	
ノルマル吉草酸 (ppm)	0.002	<0.00009		0.00030	
イソ吉草酸 (ppm)	0.004	<0.0001		<0.0001	
臭気指数	—	20		14	

## 6 土壤汚染関係

### (1) 産業廃棄物最終処分場周辺米・土壌調査結果(令和2年度)

#### ① 米

調査項目	採取地点	屋敷野池下流		堀田堤下流	
		浄土寺①	浄土寺②	浄土寺③	浄土寺④
	基準値※	採取月日		採取月日	
		8月24日		8月24日	
カドミウム (mg/kg)	0.4	<0.1	0.1	<0.1	<0.1
鉛 (mg/kg-dry)	—	<20	<20	<20	<20
ひ素 (mg/kg-dry)	—	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
総水銀 (mg/kg-dry)	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
六価クロム (mg/kg-dry)	—	<5	<5	<5	<5
亜鉛 (mg/kg-dry)	—	25	23	24	23
銅 (mg/kg-dry)	—	<10	<10	<10	<10

※食品衛生法(玄米は、カドミウムを0.4ppm以上含んではならない。)

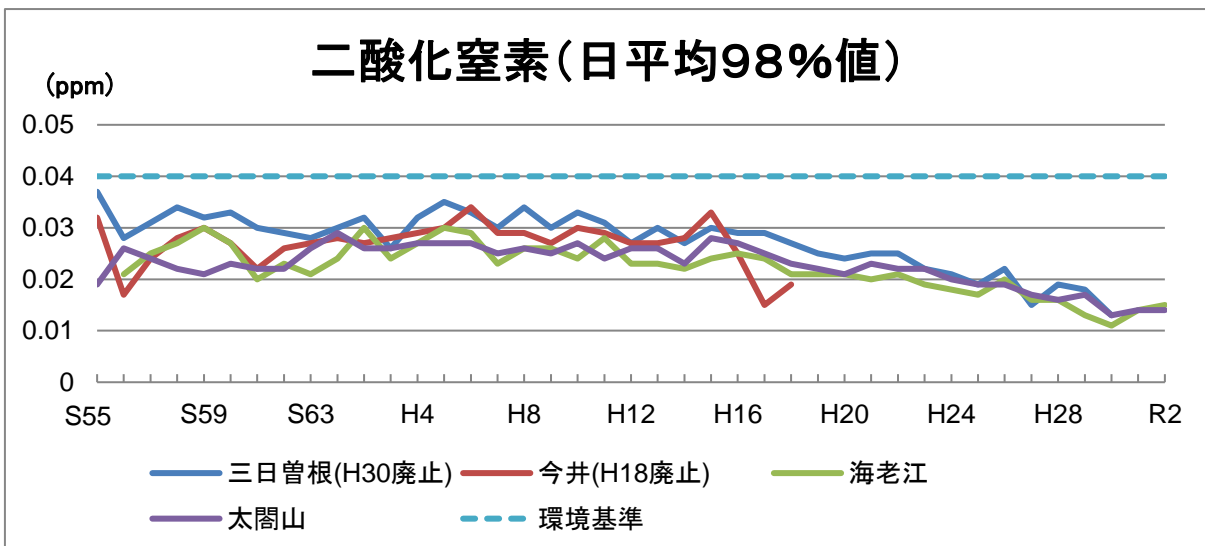
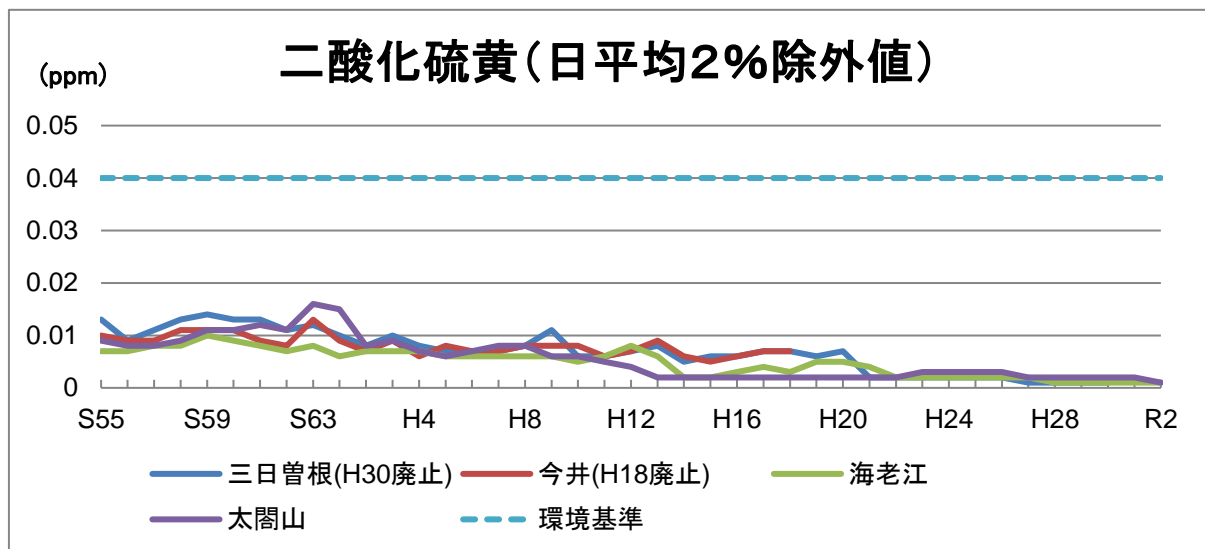
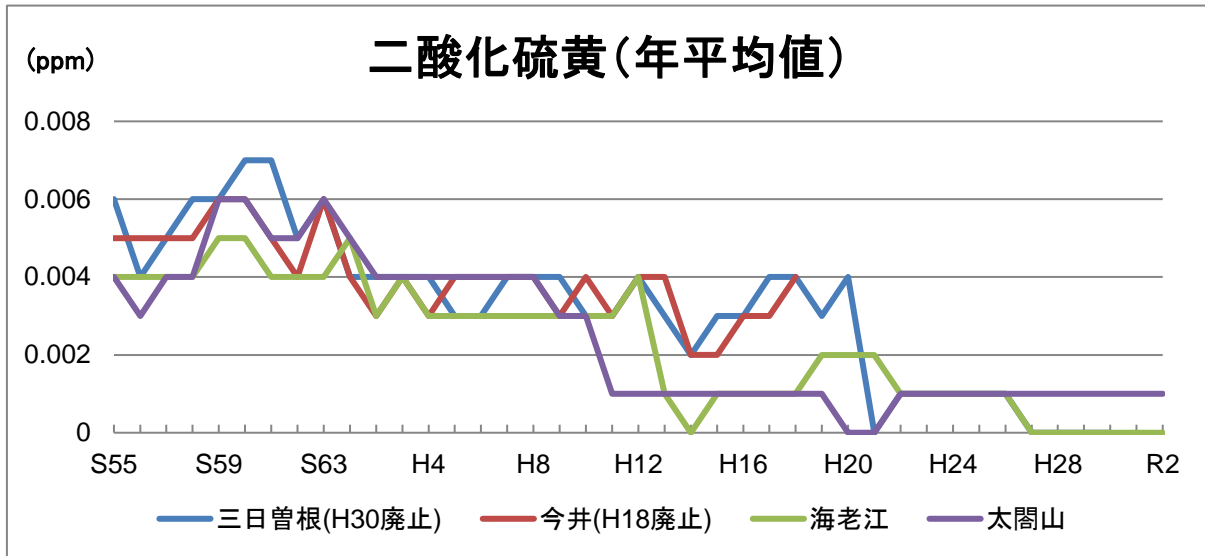
#### ② 土壌

調査項目	採取地点	屋敷野池下流		堀田堤下流	
		浄土寺①	浄土寺②	浄土寺③	浄土寺④
	基準値※	採取月日		採取月日	
		10月2日		10月2日	
カドミウム (mg/kg-dry)	—	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
鉛 (mg/kg-dry)	—	<20	<20	<20	<20
ひ素 (mg/kg-dry)	15	2.2	2.0	2.8	2.9
総水銀 (mg/kg-dry)	—	0.05	0.15	0.20	0.17
六価クロム (mg/kg-dry)	—	<5	<5	<5	<5
亜鉛 (mg/kg-dry)	120	53	64	59	61
銅 (mg/kg-dry)	125	3	4	4	3

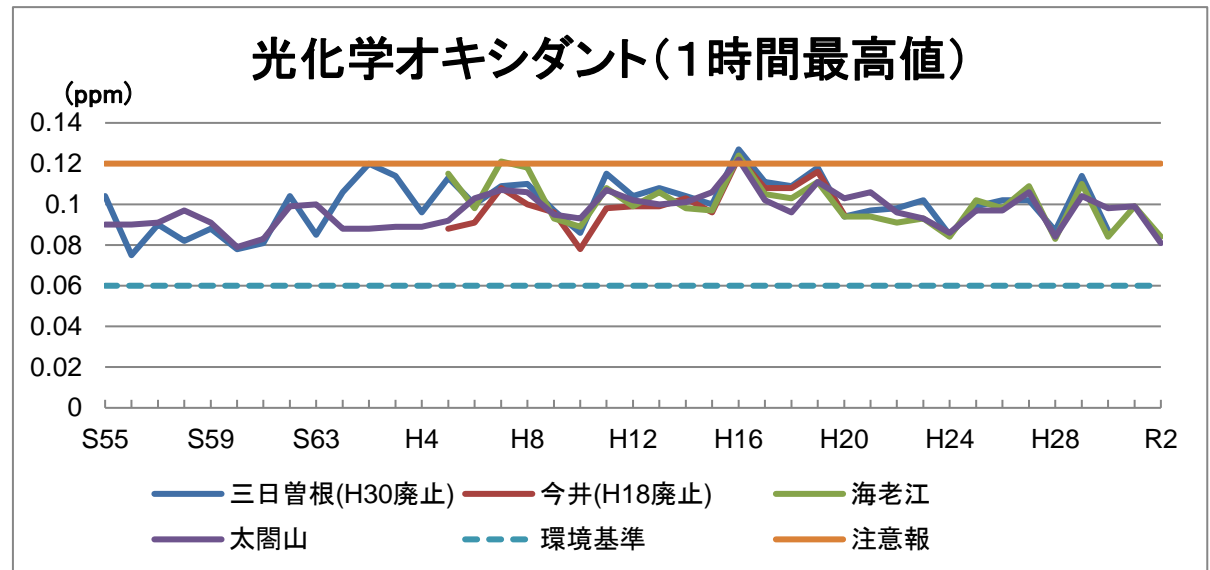
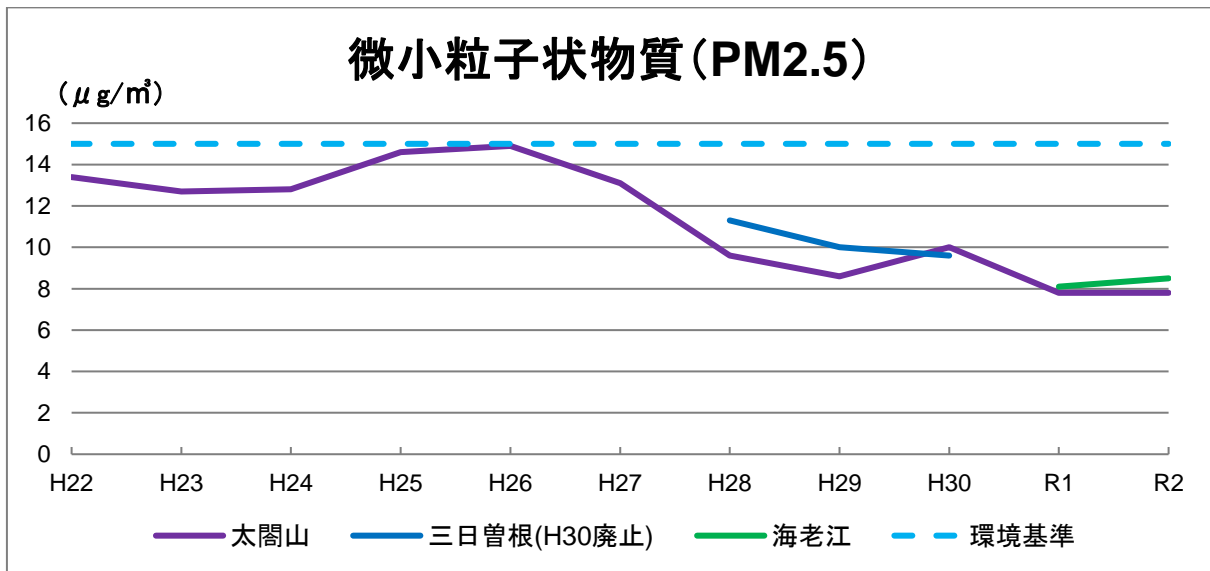
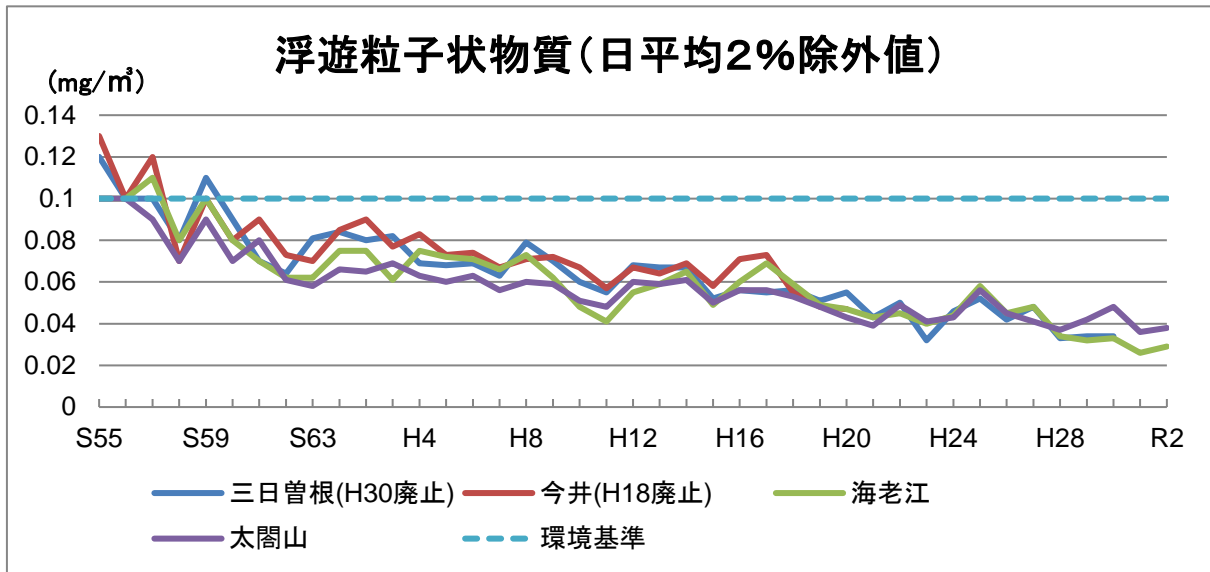
※平成3年環境庁告示第46号別表(ひ素、銅)および、昭和59年環水土第149号環境庁水質保全局長通達(亜鉛)

## 7 資料 大気、水質の経年変化

### (1) 大気







(2) 水質

